

J R 前橋駅北口地区第一種市街地再開発事業における権利変換計画の認可について

市街地整備課

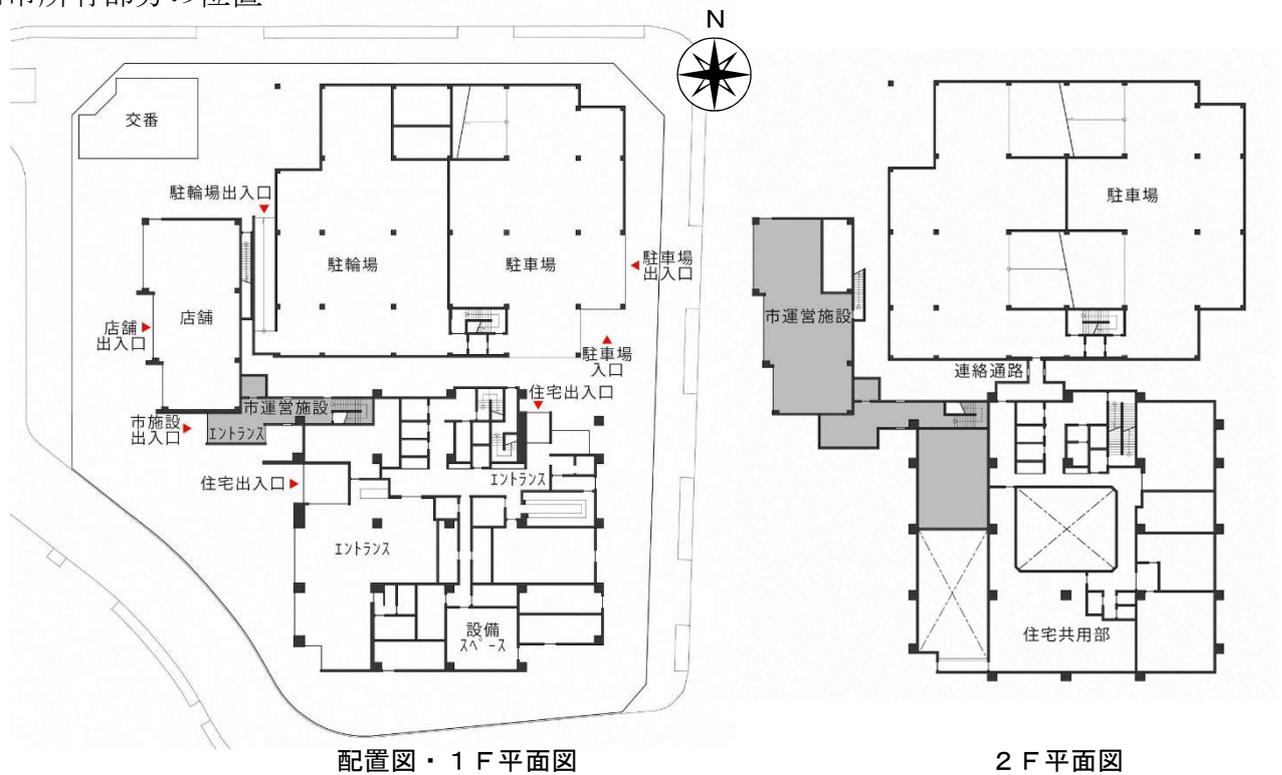
1. 権利変換計画の認可

本事業は、第一種市街地再開発事業として令和元年8月6日に施行認可され、その後、施行者が実施設計や権利変換計画書等の作成を行いました。現在、8月中旬を目処に都市再開発法第72条に基づく権利変換計画の認可を予定しています。

また、本地区の市有地につきましては、権利変換により一時預かり事業を中心とした子育て支援施設を設置し、子育て環境の充実のために活用します。

□権利変換後の市所有床面積 413.06 m²

□市所有部分の位置



配置図・1F平面図

2F平面図

2. 事業スケジュール

令和2年8月中旬		権利変換計画の認可
令和2年9月上旬 (予定)		工事着手
令和5年度 (予定)		工事完了

3. 計画概要

□施行者

J R 前橋駅北口地区第一種市街地再開発事業 個人施行者組織
ファーストコーポレーション株式会社 代表取締役 中村 利秋
東京建物株式会社 代表取締役社長執行役員 野村 均

□建物概要

用途：共同住宅、店舗、子育て支援施設、駐車場
規模：地上27階地下1階、延べ面積 約28,991 m²